

基本計画特別委員会  
 温暖化対策・環境創造・資源循環分科会  
 平成 26 年 12 月 17 日  
 温暖化対策統括本部

## 「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」について

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 26 年 1 月 30 日に公表し、8 月 28 日に素案、11 月 21 日に原案を公表しました。

また、26 年 4 月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26 年第 4 回市会定例会に提出しました。

**26 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表**

2 月 21 日 横浜市議会基本条例の制定（3 月 5 日公布）

3 月 25 日 市会運営委員会

※地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議決事件に関する理事会協議結果を協議・決定

4 月 1 日 横浜市議会基本条例の施行

**8 月 28 日 素案の公表**

9 月 10～16 日 26 年第 3 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 18 日 市会運営委員会

※横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 が、横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号に規定する基本計画に該当することを決定

**11 月 21 日 原案の公表**

11 月 28 日～ 26 年第 4 回市会定例会に議案を提出  
 基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出  
 ※議案は、原案の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などで構成

基 本 計 画 特 別 委 員 会  
温 暖 化 対 策 ・ 環 境 創 造 ・ 資 源 循 環 分 科 会  
平 成 2 6 年 1 2 月 1 7 日  
温 暖 化 対 策 統 括 本 部

# 横浜市

## 中期4か年計画

2014～2017

～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(温暖化対策統括本部 抜き刷り版)

平成26年12月  
温暖化対策統括本部

# 目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と 低炭素なまちづくりの推進	3 (冊子 114 頁)
施策 34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と 豊かな生物多様性の実現	5 (冊子 116 頁)
施策 29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	7 (冊子 106 頁)
施策 9	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	9 (冊子 62 頁)
施策 25	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	11 (冊子 98 頁)

- ・ 素案からの主な変更項目 (温暖化対策統括本部関連部分) …………… 13

# 議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36 施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

## 未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

**戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略**  
女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気にまち

**◆切れ目のない子ども・子育て支援**  
保育所待機児童ゼロを達成するとともに、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「1日の壁」をなくすため、保育家庭間の連携強化の取組を充実します。  
また、2015年度から、児童館や小学校の子ども・子育て支援部会へ入居し、保育と子育ての両立を支援する取り組みにより、就業・活躍の場の拡大と、子育てで苦戦を覚悟したままの子育てを断念した子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実が図られます。

**◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援**  
子どもが我が家の暮らしから学び、地域に誇りを感じ、目標を持ち、社会的・職業的に自立する力を育成します。幼児から小・中・高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、進学の選択、就職に向けた支援に取り組めます。また、生涯一生涯の教育を支える学習・就業力の醸成や、特色ある教育づくりを進めます。さらに、芸術・スポーツ等の芸術、スポーツ、多文化理解の促進等により、国際的に開かれた活躍の場を創出し、グローバル人材の育成に努めます。

**◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現**  
子育て支援、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、産後復帰等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業環境の向上に向けた取組を進め、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

**◆シニアの活躍による活気ある地域社会の実現**  
高齢者の健康、幸福、豊かさを支えることに加え、高齢者に活躍の場が広がる仕組み、就業に際する機会や情報の提供等により、高齢者の就業促進を図り、地域社会において、健康の充実づくりの主力として、さまざまな働き手としても活躍することで、活躍社会を実現します。

**◆活気ある街を創る健康づくり**  
健康寿命を日本一を目標とし、新たな健康施策を、様々な分野へと連携して幅広く展開し、健康寿命が伸びるよう健康づくりを進めます。『よこはまウォーキングポイント事業』の実施や健康寿命の延伸、身近な地域におけるスポーツや文化芸術を通じた健康づくりの推進を図ります。また、スポーツ施設を整える方々に対する健康志向を促した支援や、障害者のスポーツ活動の促進など、多岐にわたる健康づくりに取り組めます。さらに、高齢者福祉との健康寿命向上に向けた連携推進サービスの展開を図ります。

**◆見える未来の充実と医療水準の向上**  
各層における健康と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民が安心して暮らすことのできる地域社会の構築に取り組めます。また、健康寿命の延伸や「期待寿命の延伸」の両立推進を進めるとともに、横浜国立大学附属病院の再構築の検討を進めます。さらに、先端医療技術により最先端の医療を実現に向けていきます。

**まちづくりの方向性**

子ども・若者の活躍に向け、社会を支える層の厚みや質を、研修サービスの高質化や労務支援の充実、能力開発を促進していくため、子どもを育む環境づくりとともに、未来を担う子どもが活躍の場を拡大し、女性、シニア等あらゆる人の力を生かします。また、その過程と健康づくりを両立して進められるまちづくりを推進していきます。

子育て支援、若者の活躍、シニアの活躍、健康づくり、元気にまち

2017 2020

2017 2020

2017 2020

2017 2020

## 基本政策（例：施策1）

**施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち**

**◆施策の目標・方向性**

ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。

女性が共に働きやすく、仕事と子育て、家庭生活が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や情報発信により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業など支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

**◆現状と課題**

生産年齢人口が減少する中、男女共同参画の推進や女性の就業・就業支援、国際化推進等の女性の社会進出の重要性の認識は広がりつつありますが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。

本市の女性の労働力は、子育て世代である30歳から44歳までで働く層が中心です。また、男性が家事・育児に十分な関わりが図れる中、女性が共に働きやすく、仕事と子育て、家庭生活が両立できるような環境づくりが求められています。一方で特許取得などの成果は、あらゆる分野における女性の活躍が不可欠ですが、シニア層における女性リーダー層や経営者層が不足していることが、女性の力が十分に発揮されていないのが現状です。

女性の労働力は増加傾向にあるが、30～40代が中心でワーキングプアを懸念  
労働と就業の格差が拡大している  
就業と就業の格差が拡大している

資料：労働力調査（労働力調査）  
資料：労働力調査（労働力調査）

**◆指標**

指標	内容	現在の数値	目標値	備考
1	市内事業所の就業機（再就職支援）のための女性の割合	13.5% (25年度)	32%までに引き上げ	市役所
2	女性起業家支援による創業件数	109件 (21年度)	135件 (25年度)	経済局、市民局

**◆主な取組（事業）**

**【新設】女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進** 市役所  
「働く女性応援プログラム」として、各所で活躍するリーダーとして働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインフォーラムの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。

担当 就業支援課  
事業費 働く女性応援プログラムに含む（約100万円）

**【新設】女性の就業と就業後の成長支援** 市役所  
「E-10」の推進や、トリアルス・ワークの推進によるネットワークの推進、男女共同参画センターの実施、E-10推進事業の実施等により、企業と連携した多様な働き方の実現を支援します。

担当 就業支援課  
事業費 就業支援課予算（約500万円）

**【新設】女性の就業支援** 市役所  
子育て支援の充実や、市内向け社会福祉協議会、市民局の就業支援等の実施により、就業の促進を図ります。また、必要に応じて就業支援や、女性、若者に対するメンターシップ等の取組を進めます。また、各企業や市民センターにおいて、若年女性就業支援の取組や、就業支援に関する取組の推進を図ります。

担当 就業支援課  
事業費 就業支援課予算（約500万円）

**【新設】女性が共に働きやすい環境づくりの推進** 市役所  
ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性が共に働きやすく、仕事と子育て、家庭生活が両立できるような環境づくりの推進を図ります。また、女性が活躍しやすい環境づくりを進める中、中小企業を支援・支援する取り組みや、ワーク・ライフ・バランス推進に関する取組を進めます。また、女性が活躍しやすい環境づくりを進める中、中小企業を支援・支援する取り組みや、ワーク・ライフ・バランス推進に関する取組を進めます。

担当 就業支援課  
事業費 就業支援課予算（約500万円）

**施策 33**

**環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進**

◆**施策の目標・方向性**

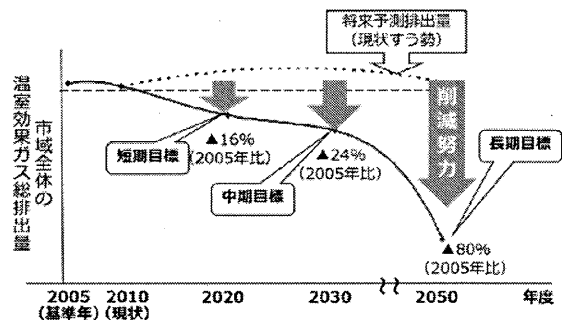
- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプラン**を策定するとともに、**エネルギーの自立・分散化**や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー**等及び利用時に**二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー**である**水素の積極的な活用**、**地域におけるエネルギー融通に向けた検討等**を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギーの導入**や**H E M S等のエネルギーマネジメントシステム**、**ヒートポンプ<sup>※1</sup>やコージェネレーションシステム<sup>※2</sup>などの高効率機器**、**低炭素な住宅・建築物**、**低炭素交通の普及**などを加速し、**地球温暖化の影響に適応する対策**も新たに**取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくり**を進めます。

※1 ヒートポンプ：空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム：エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆**現状と課題**

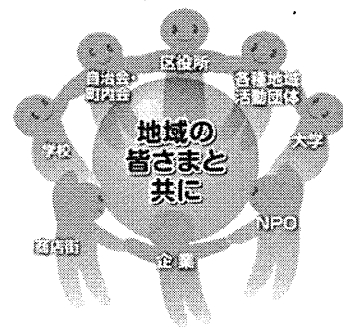
- ・東日本大震災以降、エネルギーの安全性・環境性・経済性などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、**市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等をみながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及**、**効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく**必要があります。
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいますが、平成24年度の本市の二酸化炭素排出量（速報値）は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、**基準年度（17年度）比で約13%の増**となっています。今後は、**排出を抑制する緩和策**とともに、**当面避けることができない気候変動による環境変化**に対処する**適応策**に取り組む必要があります。
- ・**環境未来都市・横浜**として、**環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開**を目指して、**チャレンジしていく**必要があります。



**金沢区における環境未来都市づくり**

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT（情報通信技術）を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル（空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など）の実践を横浜市立大学「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車*普及台数	3,000台 (25年度)	6,000台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

## ◆主な取組(事業)

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
<p>「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やBLOPに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。</p>			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:16 箇所(累計)	計画上の 見込額	13 億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
<p>HEMSの導入やCASBEE横浜*の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。</p>			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
<p>水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。</p>			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 <b>200</b> 台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	<b>4</b> 億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管	資源循環局、環境創造局、 水道局
<p>生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。</p>			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	52 億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】
<p>熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。</p>			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12 回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円



**施策 34**

**横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現**

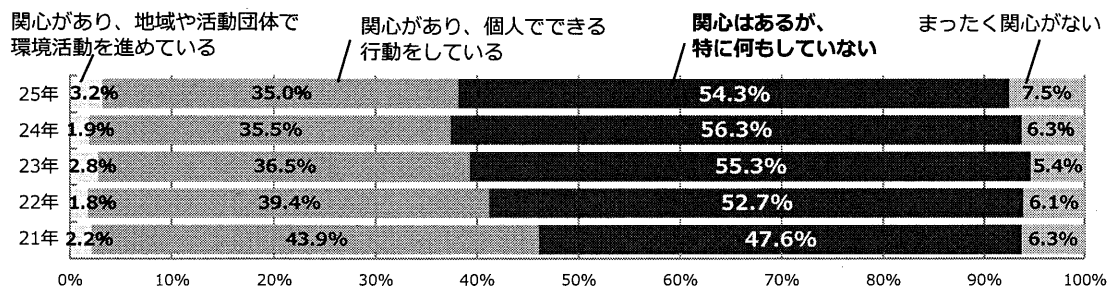
◆**施策の目標・方向性**

- ・生物多様性の保全、省エネ行動や<sup>スリーアール</sup>3 R 行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、**市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーション**などを総合的に推進し、**横浜らしいエコライフスタイルの定着**を図っていきます。
- ・「**生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）**」に基づき、**生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保**とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした**生物多様性への理解**を深める取組を継続的に推進します。

◆**現状と課題**

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、**市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ<sup>スリーアール</sup>3 R夢プラン」に基づく3 R行動**等様々な環境行動を実践していくことが、**エコライフスタイルの定着**につながります。
  - ・**環境問題や環境活動**に関する情報が市民に十分に伝わっていないという課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、**環境活動への主体的な参加**を促していく必要があります。
  - ・急速な都市化の進展により、**市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています**。「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、引き続き、**生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく**必要があります。
  - ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、**郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています**。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成26-30年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、**身近に生き物を実感できる場づくり**が求められています。
- 「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



**水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）**

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる**帷子川<sup>ぶんすいれい</sup>**の分水嶺に囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川の環境学習を実施しています。



帷子川の環境学習

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2% (25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES (ヨコハマ・エコ・スクール)等の環境に関する講座の参加者数	35,000人 (25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体 (25年度)	180団体	環境創造局

## ◆主な取組 (事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局
節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.123 施策 36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局
生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管	環境創造局
生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管	環境創造局、道路局、 港湾局
生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場 <sup>もほ</sup> などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円



**施策 29**

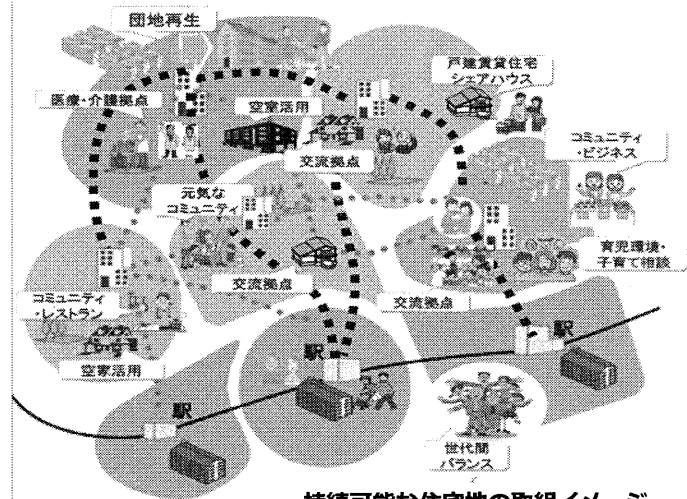
**コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり**

◆**施策の目標・方向性**

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組を進めます。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆**現状と課題**

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ  
(資料：建築局)

**持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）**

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

\*集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

## ◆主な取組（事業）

<b>1</b>	<b>持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進</b>	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。			
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円
<b>2</b>	<b>【新規】集合住宅団地の再生支援</b>	所管	建築局
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。			
想定 事業量	支援団地数 42 団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4 億円
<b>3</b>	<b>鉄道駅周辺の拠点整備</b>	所管	都市整備局
土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。			
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290 億円
<b>4</b>	<b>地域まちづくりの誘導・推進</b>	所管	都市整備局【区】
地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。			
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10 件/年	計画上の 見込額	3億円
*地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備			
<b>5</b>	<b>【新規】戦略的な土地利用の誘導</b>	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。			
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100 件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
<b>6</b>	<b>【再掲】地域の公共交通維持・充実</b>	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局
日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28 地区(累計) ②モビリティマネジメント 20 件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645 台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20 地区(累計) ②6件/年 ③487 台(累計)	計画上の 見込額	21 億円

P.105 施策 28 主な取組1参照

**施策9**

**災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）**

◆**施策の目標・方向性**

- ・地域において自助・共助の大切さを理解し、**率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等**、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。
- ・**地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。**
- ・被災後の様々な困難を想定し、**安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。**

◆**現状と課題**

- ・東日本大震災の教訓等から、被害を最小限に抑える「減災」の視点での取組が大切であることが再認識されました。減災に向けては公助だけでなく、「**自らの身は自ら守る（自助）」と「皆のまちは皆で守る（共助）」を推進し、市民や地域の防災意識を高め、具体的な行動につなげていく必要があります。**
- ・「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（平成25年6月制定）」の理念を浸透させ、**市民や地域が災害への事前の備えや発災時における行動を自主的に行えるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支え合いを支援していくことが課題です。**
- ・地震被害想定（24年10月）では、火災の被害が激増しました。**地震火災対策はまちづくりによる対策だけでなく、出火を抑える、初期消火を徹底する取組が重要です。**  
また、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の充実・強化が求められます。**

**顔の見える関係づくりから始める地域の見守り～防災事業（瀬谷区）**

瀬谷区では、地域で日頃の見守りを進め、近隣同士の助け合いによって、災害発生時にも安否確認や避難支援等がスムーズに行われる地域づくりを目指しています。

いざという時にも安心な地域をつくるため、地域のこれまでの取組を最大限活用し、地域に合った手法で進める取組を区全体で支援しています。



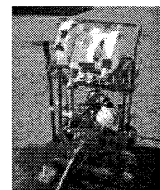
「顔の見える関係づくりから災害時の助け合いへ」について、地区での話し合いの様子

**地域の共助による延焼防止の取組（泉区）**

泉区では、狭あい道路の地域でも機動的に使うことができ、また、消火栓が使えない場合でも、防火水槽やプール、河川等の水源を活用して消火活動ができる「**軽可搬ポンプ**」の導入を進めています。また、防災訓練を通して、延焼防止の取組を進めるなど、自助・共助の普及啓発を図ります。



軽可搬ポンプを使用した防災訓練の様子



軽可搬ポンプ

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	防災・減災推進員	—	1,600人(4か年累計)	総務局
2	横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人(25年度)	100,000人	消防局
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%(25年度)	80%	健康福祉局

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>【新規】地域防災の担い手の育成</b>	所管	総務局、消防局
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
<b>2</b>	<b>【新規】防災教育の充実</b>	所管	教育委員会事務局、消防局
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。			
想定 事業量	①横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 100,000人(4か年) ②防災ヘルメット等の配備 特別支援学校を含む小学生の1学年分/年 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	18億円
<b>3</b>	<b>出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進</b>	所管	総務局、消防局
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。			
想定 事業量	初期消火器具等設置補助件数 200件(4か年) 【直近の現状値】25年度:19件/年	計画上の 見込額	1億円
<b>4</b>	<b>地域防災拠点の機能強化</b>	所管	総務局、環境創造局等
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。 <b>また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。</b>			
想定 事業量	①簡易給水栓整備箇所数 200箇所(4か年) ②下水直結式仮設トイレ箇所数 120箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①64箇所(累計) ②51箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円
<b>5</b>	<b>【新規】災害時要援護者対策の強化</b>	所管	健康福祉局、温暖化対策統括本部
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。			
想定 事業量	①災害時要援護者名簿の更新 2回/年 ②特別避難場所に設置する太陽光発電設備等の数 35箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①2回/年 ②—	計画上の 見込額	7億円



**施策 25**

**魅力と活力あふれる都心部の機能強化**

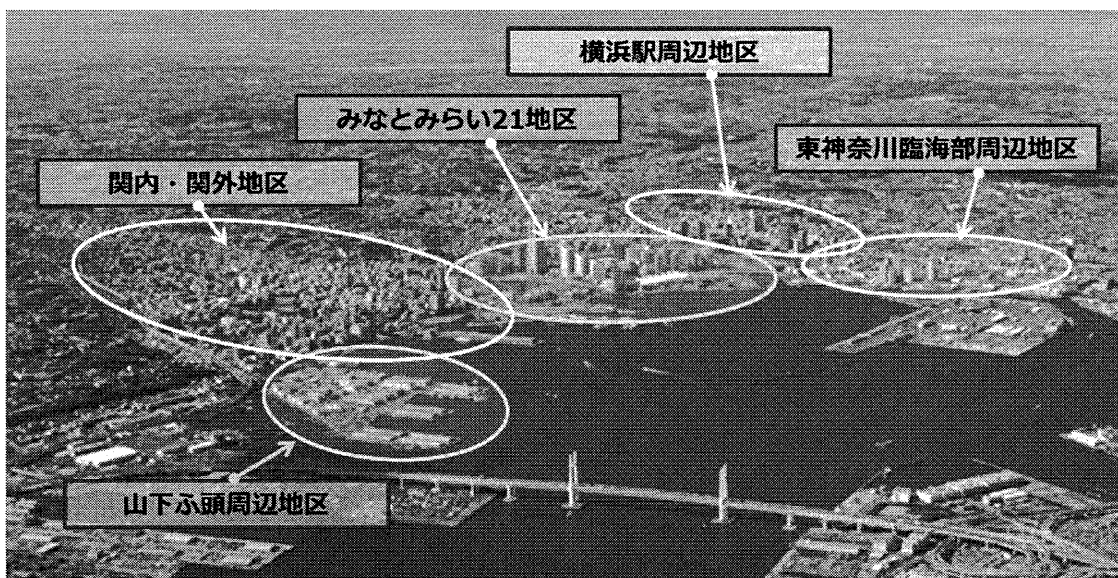
◆**施策の目標・方向性**

- ・ **オリンピック・パラリンピックを好機**ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。
- ・ 「**エキサイトよこはま22**」の推進、グローバル企業等の集積による**みなとみらい21地区**の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた**山下ふ頭**の再開発、**新市庁舎整備**と**関内・関外地区**のさらなる活性化、**東神奈川臨海部周辺地区**の再整備を進め、**都心臨海部の機能強化**を図ります。
- ・ **東急東横線廃線跡地の活用**、自転車や鉄道、バス、さらには**新たな交通の検討**など、**多様な交通機能の導入**により、**都心臨海部における回遊性の向上**を図ります。
- ・ **新横浜都心**では、横浜羽沢駅に近接して整備される**神奈川東部方面線の新駅**や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の**基盤整備**や**商業・業務機能の集積**などの計画的なまちづくりを進め、**多様な機能を備えた都心の形成**を図ります。

◆**現状と課題**

- ・ 人口減少・超高齢社会の到来、地球温暖化への対応などの課題がある中で、**首都圏全体の活性化をけん引する大都市**として持続的に成長・発展していくためには、**都心部の機能強化**が必要不可欠です。
- ・ 魅力的な水際線や歴史的建築物を有する都心臨海部では、**横浜駅周辺地区**をはじめとする**5つの地区の連携強化**や移動自体を楽しむことができる交通手段が必要です。
- ・ 新横浜都心においては、整備が進められている**鉄道や道路の進捗**に合わせ、**都心機能を強化**するため、**拠点整備**に取り組む必要があります。

都心臨海部の5つの地区



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	都心部における駅の乗降客数	332万人(25年度)	340万人	都市整備局
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人(25年)	8,000万人	都市整備局

## ◆主な取組(事業)

1	エキサイトよこはま22の推進	所管	都市整備局
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。			
想定 事業量	民間開発及び基盤整備の取組件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件	計画上の 見込額	81億円

2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント※による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。			
想定 事業量	本格開発面積 70%(29年度) 【直近の現状値】25年度:65%	計画上の 見込額	65億円

※エリアマネジメント:地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】25年度:事業検討中	計画上の 見込額	150億円

4	関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進	所管	都市整備局、総務局
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。			
想定 事業量	①関内・関外地区 活性化の推進(関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備(29年度)など) ②新市庁舎整備 着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:①推進 ②基本計画策定	計画上の 見込額	270億円

5	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。			
想定 事業量	事業中1地区、事業化1地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:1地区	計画上の 見込額	12億円

6	新横浜都心のまちづくりの推進	所管	都市整備局
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅(仮称)周辺などの計画的なまちづくりを推進します。			
想定 事業量	新横浜駅南部・羽沢駅(仮称)周辺地区等 整備促進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.5億円

7	【新規】都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局
LRTなど新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル※・水上交通等の取組推進等により、都心臨海部の回遊性向上に取り組めます。			
想定 事業量	回遊性向上策の取組推進 【直近の現状値】25年度:社会実験(コミュニティサイクル等)	計画上の 見込額	11億円

※コミュニティサイクル:複数の拠点で、自転車の貸出し、返却が可能なシステム



素案からの主な変更項目（温暖化対策統括本部関連部分）  
 （原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
114	施策 33「環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進」の目標・方向性の 2 番目	～エネルギー効率のよい低炭素な住宅・建築物～	～ヒートポンプやコージェネレーションシステムなどの高効率機器、低炭素な住宅・建築物～
115	施策 33「環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進」の主な取組 3 の想定事業量及び計画上的見込額	<p>【想定事業量】                      燃料電池自動車の市内普及台数 50 台（4 か年）</p> <p>【計画上的見込額】 3 億円</p>	<p>【想定事業量】                      燃料電池自動車の市内普及台数 <u>200</u> 台（4 か年）</p> <p>【計画上的見込額】 <u>4</u> 億円</p>